

通訳・翻訳有償ボランティアご登録者の皆様
新規ご登録の皆様

公益財団法人長野県国際化協会
理事長 久保田 敏之

通訳・翻訳有償ボランティア登録依頼のご案内（お願い）

日頃より、多文化共生並びに国際交流事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また併せまして、長野県国際化協会（以下「ANPI」と記載します）事業に格段のお力添えをいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、表題の通訳・翻訳有償ボランティア登録についてですが、前回の登録確認（2023年11月）から更新等の確認を行う時期となりました。

また、前回の再登録に前後して始まり、「ヤングケアラー等支援のための外国語対応通訳派遣事業」にもお力添えをいただいているところですが、こちらへの協力確認、日頃の通訳翻訳、ご意見ご要望等についても伺いたいと考えております。

つきましては、お手数ですが別紙の「通訳・翻訳有償ボランティア登録をする、登録をやめる」の確認表により下記のとおりご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. ご回答方法 以下の①～②のいずれかにより回答をお寄せください。

①別紙書式に記入のうえメール添付で送信

②右記QRコードからグーグルフォームより回答 →

③右記URL <https://forms.gle/bur7HUTBzNSLEfXa6>



2. 通訳有償ボランティアの確認事項

①仕組：県等の公的機関の要請でご登録通訳者の皆さんをANPIが紹介します。

②目的：日本語が話せない外国籍県民が県等の公的機関で相談サービスを受けられることとします。

③通訳は県等の公的機関で、開庁時間内（8：30～17：15）の1回につき2時間以内を目安とします。

④プライバシー保護の観点から秘密保持契約（依頼者、通訳者、ANPI）を結びます。

⑤通訳料は1時間まで3,000円、1時間を超える場合は1時間毎に2,000円を加算します。

⑥通訳者の報酬は1時間までの場合2,500円、2時間の場合は4,000円とします。

（ANPIの手数料は1時間までの場合500円、2時間の場合は1,000円とします。）

⑦交通費は長野県の規定を目安に実費を支給します。

⑧通訳者はANPIにてボランティア保険に加入します。（死亡、後遺障害、入通院、対人・対物賠償）

3. 翻訳有償ボランティアの確認事項

①仕組：依頼者から問合わせで翻訳原稿を持参又はFAX・e-mail等で送付し見積により了承を得て翻訳します。

②翻訳は、各種証明書、国際交流・多文化共生に関わる簡易な手紙、メッセージ、案内文などです。

③翻訳料は有料で、A4版1枚5,000円で、翻訳者の報酬は4,000円とします。

（ANPIの手数料は1,000円とします。）

④翻訳期間は概ね2週間を目安とし、入金を確認後に納品とします。

4. その他

①通訳・翻訳有償ボランティア登録は、2年毎に状況確認を行います。（次回2027年4月を予定）

②法テラスから通訳人名簿へ登録の依頼がありました。

詳しくは「法テラス長野・通訳人名簿への登載を希望される方々へ」をご覧ください。TEL 050-3383-54515

公益財団法人 長野県国際化協会
事務局長：荒川正朋 担当：鈴木智子
〒380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2 県庁1階
TEL：026-235-7186
FAX：026-235-4738
e-mail：mail@anpie.or.jp